



広報
かでな

かでな



まーさんどー
じょーとーどー
かでなーむんや

今月の主な内容

- トピックス・・・・・・・・・・ 2～3
- お知らせ・・・・・・・・・・ 4～6
- ご寄付ありがとうございます・・・・ 7
- 町長の主な業務日誌・・・・・・・・ 7
- お知らせ・・・・・・・・・・ 8～9
- トピックス・・・・・・・・・・ 10～11
- 情報掲示板・・・・・・・・・・ 12～16
- 町民カレンダー・・・・・・・・・・ 17
- トピックス・・・・・・・・・・ 18～19
- ピヨピヨ写真館・・・・・・・・・・ 20

嘉手納町 産業まつり



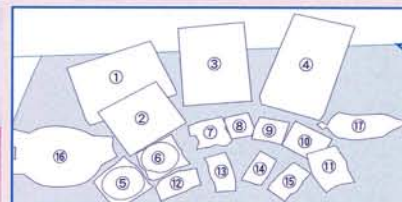
一月二十六日と二十七日の両日、「道の駅かでな」において『平成十九年度 嘉手納町産業まつり』が開催されました。「まーさんどーじょーとーどー」かでなーむんや」をキャッチフレーズに行なわれたまつりには、我が町の農作物や加工品、おかしなどが一堂に集められた他、多彩なステージイベントや抽選会が催されました。会場では連日、家族連れなどが買い物やまつりイベントを楽しみ、町内外から訪れた多くの方で賑わいました。



嘉手納町の 優良特産品



嘉手納町が推奨する優良特産品に『どら芋ん[和洋菓子の志良堂]』『さんごカルシウム入り塩ちんすこう[(有)南国製菓]』が推奨決定！これで推奨品が17品目になりました！まだ食べたことのないという貴方！！是非お試しください☆



- | | |
|-------------------------------------|------------------------------|
| ①さんごカルシウム入り塩ちんすこう(30個入り)
(有)南国製菓 | ⑩どら芋ん
和洋菓子の志良堂 |
| ②さんごカルシウム入り塩ちんすこう(14個入り)
(有)南国製菓 | ⑪総管の華
和洋菓子の志良堂 |
| ③ちんすこう「紅芋」
(有)南国製菓 | ⑫総管へん子
和洋菓子の志良堂 |
| ④ちんすこう市場
(有)南国製菓 | ⑬比謝川浪漫
和洋菓子の志良堂 |
| ⑤中華肉まん
パンダベーカー | ⑭手っこパイ
和洋菓子の店 丸清堂 |
| ⑥中華あんまん
パンダベーカー | ⑮すーとぼと
和洋菓子の志良堂 |
| ⑦のぐに
和洋菓子の店 丸清堂 | ⑯黒糖まん
JAあきなわ
嘉手納支店 女性部 |
| ⑧総管太鼓
和洋菓子の志良堂 | ⑰三色もち
JAあきなわ
嘉手納支店 女性部 |
| ⑨エイサー広場
和洋菓子の店 丸清堂 | |

この程、東区在住の知念勇一さんと商工会女性部から、町の緑化に寄与することを目的に樹木などの寄贈がありました。

知念さんからは、クロキ（二十五本）琉球松（十五本）ベンジャミン（六本）庭石（多数）が寄贈され、かねてから要望があった屋良ハイツの緑化に活用され景観が綺麗になりました。

日頃から町の環境美化ボランティアに汗を流す知念さんは「町の環境美化のことを常に考えています。今後とも維持管理に携わるつもりです」と嬉しいコメントがありました。

商工会女性部からは、桜の木（五十鉢）「大漁桜（潮風に強い品種で淡紅色）／河津桜（早咲きの桜で紅紫色）」が寄贈されました。寄贈にあたり部員の皆さんは「花見ができる町といわれるような素敵な町になれば嬉しい」と話してくれました。

町では植樹の場所を検討し素敵なまちづくりに役立てさせて頂きます。

緑化に
役立てて
知念勇一さん（東区）
商工会女性部から
嘉手納町へ



二月十日、屋良小学校体育館において『第一回東区区民芸能祭』が開催され、多くの区民や関係者が会場を訪れました。

当日は、東区賛歌でオープニングを飾ると、主催者挨拶などを含む十八のプログラムで構成された見応えある舞台演技が展開。観客席からは各演目に大きな拍手や声援が送られました。



この程、小規模多機能型居宅介護事業所である『小規模多機能ホーム 比謝川の里』（水釜地区）が事業をスタートする運びとなり、一月二十八日に当該施設において開所を祝う式典が執り行われました。

小規模多機能ホームとは、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、デイサービスを中心に訪問や短期宿泊サービスを受けることができる地域密着型の介護保険事業所です。

祝 開 所 小 規 模 多 機 能 ホーム



こども予防接種週間

保健師
だより

平成20年3月1日(土)～3月7日(金)

part46

3月1日から7日は「こども予防接種週間」です。予防接種とは、はしかや百日咳のような感染症の原因となるウィルスや細菌の力を弱めてつくったワクチンを体に接種して、あらかじめその病気に対する抵抗力をつくるものです。全ての病気に対してワクチンが作れるわけではありませんが、子供は病気にかかりやすく、かかると症状が重くなる事がありますので、病気によっては予防接種でできるだけ予防する事を考えましょう。予防接種については、“今ではもうほとんどかかる事が無いから接種しなくてもいい”、“副反応が心配”という人もいますが、病気の流行は多くの方が接種をしなければ防ぐことができません。現在の状況は予防接種によって流行が抑えられているのであり、接種率が下がると再び流行する恐れがあります。入園・入学を控えたこの時期は、予防接種の可能性があるか見直すよい機会です。この機会にお子さんの母子手帳にある予防接種記録を読み返し、接種忘れが無いか確認しましょう。ワクチンの種類によって接種対象となる年齢や回数・間隔が違います。また、MRワクチン(麻疹・風疹混合ワクチン)は下記の通りに追加もありますのでご確認ください。

〈お問い合わせ〉 嘉手納町役場 いきいき健康課 TEL098-956-1111 (内線154)



MRワクチン(麻疹・風疹混合ワクチン) 予防接種の対象年齢が5年間だけ拡大されます!!

2012年の麻疹排除を目標に、2007年12月 厚生労働省において、わが国における「麻疹に関する特定感染症予防指針」が策定されました。これを機に、麻疹と風疹の定期予防接種対象が現在の第1期、第2期に加えて、2008年4月1日から2012年3月31日までの5年間の期限付きで、第3期、第4期まで拡大されます。その結果、これまで麻疹と風疹の予防接種を1回しか受けていない年齢の子がこの期間で2回目の接種を受けることになり、麻疹の流行を抑えることとなります。対象にあたる方々は、忘れずに予防接種を受けましょう。

【第1期】 1歳児

【第2期】 小学校入学前年度の1年間にあたる児

【第3期】 中学1年生相当世代(平成7年4月2日～平成12年4月1日生まれ)

【第4期】 高校3年生相当世代(平成2年4月2日～平成7年4月1日生まれ)

期間限定で
接種対象と
なります。

※すでに麻疹・風疹とも予防接種を受けている、またはいずれかの予防接種を受けたお子さんもMRワクチンの接種対象となります。

※第1期と第2期の対象者については、随時受診票を送付いたしますので、送られてきたら早めの受診をお勧めします。

※第3期と第4期の対象者については、毎年4月に受診票を送付いたしますので、その年の6月までの早い時期に接種するようお勧めします。

※ご不明な点は町役場までお問い合わせください。



☆ 健康相談日のご案内：健康相談 毎週木曜日 午前9時～午前11時30分 町役場保健師室
※健診結果や健康手帳などがありましたら、ご持参下さい。



教えて！国民健康保険 vol.45

平成20年4月から

後期高齢者医療制度がはじまります！

75歳（一定の障害がある方は65歳）以上の人は、国保や、会社の健康保険などの医療保険に加入し、「老人保健」で医療を受けていますが、平成20年4月から高齢者だけの新しい医療制度「後期高齢者医療」で医療を受けます。



●対象となる人

沖縄県内に住む、75歳（一定の障害がある方は65歳）以上の人全員が新しい制度の対象です。国民健康保険や、被用者保険（会社などの医療保険）の被保険者本人及び被扶養者も、新たに後期高齢者医療制度に加入します。（※加入手続きの必要はありません。）

※現在、障害認定を受けている人は引き続き広域連合の認定を受けたものとみなされます。

ただし、障害認定を受けている75歳未満の人は、認定を取り下げることができます。（認定を取り下げの申請は、各市町村窓口へ）

●被保険者証

新しい被保険者証が1人に1枚交付されます。（平成20年3月に対象者へ交付します。）

平成20年3月31日まで 平成20年4月1日から

老人医療 被保険者証
受給者証 （国保・社保など）



●保険料 原則として年金から天引きされます。（平成20年4月から）

【保険料】保険料は「均等割額」と「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

保険料 = 均等割額（被保険者1人当たりいくらかと計算） + 所得割額（被保険者の所得に応じて計算）

（75歳以上単身世帯の場合）

年金収入額	均等割額 4万8,440円	所得割額 8.80%	合計（年額）	年金収入額の説明
62万7,000円 *1	1万4,532円 （7割軽減）	0円	1万4,532円	*1 県国民年金平均額
153万円 *2		0円	1万4,532円	*2 所得割額のかからない上限
168万円 *3		1万3,200円	2万7,732円	*3 7割軽減の上限
176万3,000円 *4	3万8,752円 （2割軽減）	2万504円	5万9,256円	*4 県厚生年金平均額
203万円 *5		4万4,000円	8万2,752円	*5 2割軽減の上限
220万円		5万8,960円	10万7,400円	

※単身世帯の場合は、5割軽減は適用されない。

◆保険料は、世帯構成等によって異なります。詳細は市町村窓口、または後期高齢者医療広域連合へお問い合わせください。

【所得の低い人の軽減措置】

所得の低い人は、保険料の均等割額が世帯の所得水準にあわせて、7割・5割・2割軽減されます。

【被扶養者の軽減措置】

これまで被用者保険（会社などの医療保険）の被扶養者であった人については、平成20年4月から9月までの半年間保険料が免除され、平成20年10月から平成21年3月までの半年間は9割を軽減します。

また、その後も被保険者となったときから2年間経過するまでは、保険料の均等割額が半額となります。



後期高齢者医療制度は、将来にわたって安心して医療を受けられるよう運営される制度です

●お医者さんにかかるときは

お医者さんにかかるときの窓口負担は、これまでと変わりありません。

一般の人・・・1割負担
現役並み所得のある人・・・3割負担

●運営主体

沖縄県内の全ての市町村が加入する「沖縄県後期高齢者医療広域連合」と、「市町村」が協力して運営します。

広域連合の役割

- 保険料の決定
- 保険証の発行
- 医療を受けたときの給付などを行います。

市町村の役割

- 保険料の徴収
- 申請や届出の受けつけ
- 保険証の引き渡しなどの窓口業務を行います。



沖縄県後期高齢者医療広域連合

〒904-1192 うるま市石川石崎一丁目1番（うるま市役所石川庁舎3階） TEL：098-963-8012



国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

年金
だより

国民年金加入者の皆さん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか。納め忘れがあると、老後の生活の支えとなる老齢基礎年金の減額や受給できなくなる場合があります。また、ケガや病気が原因で障害の状態になった時の障害基礎年金や、加入者が亡くなり遺族（子のある妻・子）が残されたときの遺族基礎年金が受給できなくなる場合もありますので、納め忘れがないか確認してください。

※保険料を納めることが困難な方には、保険料が免除になる制度があります。免除申請の手続きが済んでいない方は、お早めに嘉手納町役場にて手続きして下さい。

国民年金保険料の納め方

① 納付書（現金）で納付 毎月の保険料は翌月末日までに納めます。

社会保険庁から送付された納付書で、銀行、郵便局、農協、信用金庫、コンビニエンスストアなどで納めることができます。

② 口座振替で納付 毎月の保険料を当月末日振替にすると、割引があります。

通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、申出により当月末日振替にすると割引があります。また、その年度の1年分または6ヶ月分の保険料をまとめて納めると納付書（現金）で納めるより割引が多く、大変お得です。

● 手続きは 金融機関または社会保険事務所

● 手続きに必要なもの ◎年金手帳または納付書、預金通帳、預金通帳届出印

③ 納付書（現金）による前納

その年度の一定期間の保険料をまとめて前納すると、保険料が割引されてお得です。金融機関、コンビニエンスストア、社会保険事務所で納めることができます。

※納めた保険料は、所得税等の控除となりますので、領収書は大切に保管してください。

年金を受けるためには請求手続きが必要です

◎年金は、受けられる資格があっても、自分で請求しないと受けられません。この手続きを裁定請求といいます。裁定請求時に必要なものは下記のとおりです。

○必ず必要な書類等 ●ケースによって必要な書類等

	基礎年金	障害年金	遺族年金	寡婦年金	死亡一時金	未支給年金
認印	○	○	○	○	○	○
年金手帳	○	○	○	○	○	○
国民年金証書	●	●	●	●		○
戸籍謄本又は関係者全員の戸籍抄本	●	●	○	○	●	○
関係者全員の住民票写し	○	○	○	○	○	○
金融機関の預金通帳（本人名義のもの）	○	○	○	○	○	○
公的年金証書（本人及び配偶者）	●	●	●	●		
年金加入期間確認請求書（共済組合は通知書）	●	●	●			
本人の所定の診断書		○				
20歳未満の重度の障害のある子の所定の診断書		●	●			
18歳未満の子の在学証明又は所得証明		●	●			
所得額を証明する書類	●	●	○	○		
死亡診断書の写し			○	●		

※詳しくは、国民年金係までお問い合わせください。
嘉手納町役場 町民課 国民年金係 TEL956-1111 内線（141・147）



図書室瓦版

図書室からのお願いとお知らせ

※嘉手納町中央公民館図書室は、平成20年度より生活サービス施設4階（旧嘉手納ロータリー内）「嘉手納町立図書館」への移転に伴い、施設・図書等の移転準備のため、平成20年2月29日をもって閉室いたしました。閉室後の図書の返却につきましては、中央公民館図書室前に設置されている返却ポストをご利用ください。尚、「嘉手納町立図書館（仮称）」の開館は平成20年5月以降を予定しております。

平成20年1月の利用統計

各区分貸出冊数（冊）

開室日数：24日

	児童	一般		児童	一般
東 区	30	78	西 区	3	52
中央区	19	79	西浜区	67	142
北 区	18	138	町 外	0	35
南 区	6	51	合 計	143	575



ご寄付ありがとうございます。

人材育成会へ

- * 嘉手納町字嘉手納43番地 伊波 政吉様より
故 伊波 シズ様の香典返として 10万円
平成20年1月9日
- * 嘉手納町字嘉手納477番地 (株) 德里産業様より
一般寄付として 100万円 平成20年1月16日

社会福祉協議会へ

- * 嘉手納町字嘉手納239
嘉手納バプテスト教会様より
クリスマス献金の一部より 1万円
平成20年1月18日
- * 嘉手納町字嘉手納113 伊禮 真徳様より
一般寄付として 1万円 平成20年1月21日

8日	7日	6日	2月	31日	30日	28日	27日	24日	22日	21日	19日	18日	17日	16日	13日	1月
全国町村会 道路特定財源確保緊急総決起大会	九州6団体・経済団体 道路特定財源暫定税率に関する 要請行動	介護広域 運営会議	(平成20年) 全国町村会 定期総会	全国町村会 定期総会	全国町村会 常任理事会 退職手当組合連合会 定期総会	中部衛生 正副管理者会 全国町村会 常任理事会	町産業まつり 表彰式 管理職会議	沖縄振興審議会	沖縄県町村会 研修	庁議	九州地区町村会 会長会議 九州地区町村会 会長会議	臨時議会	皇居 歌会始の儀	二十歳のつどい		(平成20年) 1月10日～2月9日

町長の主な業務日誌
(1月10日～2月9日)

定員管理等について

(3) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)	897千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	64,071円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (19年度)	8.3%
手当の種類 (手当数)	11種類

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	29,579千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	175千円
支給実績 (17年度決算)	30,387千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	166千円

(5) その他の手当 (19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②子2人目まで6,000円 (扶養親族でない配偶者がある場合であってはそのうち1人については6,500円、配偶者がいない場合、そのうち1人については11,000円)	同	—	24,975 千円	274,451 円
住居手当	〔借家・貸間〕 支給限度額 27,000円 〔持家〕 月額2,500円 但し、5年目まで支給	同	—	8,370 千円	239,143 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 ①交通機関利用者 1ヶ月の運賃相当額 但し、40,000円を越えるときはその額と40,000円の差の2分の1を加算した額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて3,300円～40,000円	異	①交通機関利用者 運賃月額55,000円までは実費 ②自動車等使用者 距離区分に応じて月額2,000円～24,500円新幹線等を利用しているものについては、一定の条件下で20,000を限度とする加算措置有。	6,913 千円	90,961 円
管理職手当	給料月額に支給割合を乗じて得た額 ①部長級100分の12～100分の15 ②課長級100分の8～100分の10	異	—	13,113 千円	596,045 円

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等
	(参考) 類似団体における最高/最低額
給 料	
町 長	775,000円
助 役	—
収入役	—
報 酬	
議 長	318,000円
副議長	265,000円
議 員	246,000円
期 末 手 当	(17年度支給割合)
町 長	3.35月分 6月期 1.7月分 12月期 1.65月分
助 役	—
収入役	—
	(17年度支給割合)
議 長	3.35月分 6月期 1.7月分 12月期 1.65月分
副議長	3.35月分 6月期 1.7月分 12月期 1.65月分
議 員	3.35月分 6月期 1.7月分 12月期 1.65月分
退 職 手 当	(算定方式) (支給時期)
町 長	給料月額×在職期間×500/100 (任期毎)
助 役	—
収入役	—

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	50	45	△ 5	事務の統廃合
	税 務	10	10	0	
	労 働	—	—	—	
	農 林 水 産	3	2	△ 1	事務の統廃合
	商 工	3	3	0	
	土 木	7	7	0	
	小 計	76	70	△ 6	
福 祉 関 係	民 生	36	36	0	
	衛 生	9	8	△ 1	事務の統廃合
	小 計	45	44	△ 1	
特 別 行 政 部 門	教 育	40	35	△ 5	事務の統廃合
	小 計	40	35	△ 5	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	6	5	△ 1	事務の統廃合
	下 水 道	2	2	0	
	その他(国保等)	7	5	△ 2	事務の統廃合
	小 計	15	12	△ 3	
合 計		176	161	△ 15	
		[203]	[203]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

嘉手納町の給与・

1 総括

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(18年度末)	A		B	B / A	17年度の人件費率
18年度	13,714人	10,514,980千円	391,614千円	1,470,117千円	14.0%	17.1%

(2)職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	167人	694,544千円	76,003千円	282,932千円	1,053,479千円	6,308千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（19年4月1日現在）

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
嘉手納町	45歳11月	353,109円	396,505円
国	40歳7月	325,724円	—
県	43歳1月	337,400円	—

- (注) 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(2)職員の初任給の状況

区 分		嘉手納町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200円	183,800円	170,200円	－
	高校卒	138,400円	148,000円	138,400円	－
技能労務職	高校卒	135,600円	145,100円	－	－

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分		経験年数 10 年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20 年以上25年未満
一般行政職	大学卒	272,500円	331,900円	359,500円
	高校卒	－	276,800円	－

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	部長、会計管理者、課長	13 人	12.1 %
5級	課長、主幹、課長補佐	8 人	7.5 %
4級	係長、主査	30 人	28.0 %
3級	主任主事	37 人	34.6 %
2級	主事	11 人	10.3 %
1級	主事補	8 人	7.5 %
計		107 人	100.0 %

- (注) 1 嘉手納町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2)昇給期間短縮の状況

区 分	一般行政職
18年度	職 員 数 A 120人
	普通昇給機関（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B 16人
	比 率 B / A 13.3%
17年度	職 員 数 A 126人
	普通昇給機関（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B 22人
	比 率 B / A 17.5%

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

嘉 手 納 町		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		—	
1,694千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
4.45月分	- 月分	3.0月分	1.45月分
(-)	(-)	(1.6月分)	(0.75月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～10%		・役職加算 5～20%	
・管理職加算 無し		・管理職加算 10%～25%	

(2)退職手当（19年4月1日現在）

嘉 手 納 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
退職前早期退職特例措置(2%加算)			退職前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 24,084千円			(2%～20%加算)		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

中央公民館まつり

集い 語ろう
みんなの輪



一月二日、三日の二日間、中央公民館三階大ホールにおいて『中央公民館まつり』が開催。来年度から中央公民館施設が移転する為、同ホールでのまつりは今年が最後。参加者みんなで「長い間ありがとうございました」という気持ちを込めてのまつりとなりました。

当日は詰め掛けた多くの来場者に見守られる中、テープカットが行なわれ華やかにスタート。グループやサークル等の発表の場とし町民の生き甲斐・仲間づくりに寄与することが目的のまつりには、トールペイントやバッチワークなど十団体のサークルによる作品展示、スポーツダンスや日舞、クラシックギターなど各サークルの皆さんによる十演目の舞台発表が催され、連日賑わいをみせました。

二日目には池田卓さんの島歌ライブがまつりに花を添え、会場いっぱい観客が素敵な歌声に聞き入りました。



湘南シーレックス 2008 2.9~2.25



今年も湘南シーレックスの皆さんが、二月九日から我が町を訪れ二十五日までの期間、春季キャンプを実施しました。

初日には嘉手納スポーツドームで歓迎セレモニーが催され、町民や関係者と共に一年ぶりの再会を喜びました。

十日には、少年野球教室が開催され百余名の小・中学生が参加。憧れのプロ選手から手ほどきを受ける貴重な経験をしました。

学童まつり

子ども達が作り上げていく楽しさを味わうことを目的に、嘉手納町子育て支援センターが行なう『学童まつり』が二月九日に開催されました。

当日は、百名余の親子が参加。『十八番大会』や『クイズでめいろくわくくどきどきワールドツアー』など楽しいイベント盛りだくさんで、今年も楽しい時間があったという間に過ぎました。来年のまつりがまちどおしいなあ☆



一月二十七日に、『嘉手納・読谷子ども伝統芸能大会』が、読谷村鳳ホールにおいて開催されました。

嘉手納地区少年補導員協議会・(社)全国少年警察ボランティア協会・沖縄県少年補導員連絡協議会が主催する同大会には、二十一世紀を担う嘉手納・読谷の子ども達が出演。それを激励しようとする多くの観客が会場を訪れました。

自ら学び 自ら楽しむ



「おひさま劇場」



二月九日、嘉手納町総合福祉センターで「おもちゃ図書館ペンギン村サポーター」が主催するチャリティーイベント『おひさま劇場』が開催されました。

大阪を拠点に全国で活躍する「人形劇団クラルテ」を招いて行なわれたイベントでは、『ゆらゆらばしのうた』、『どうしてぞうさんのはなはながいの?』の二話が披露され参加した子ども達を楽しませました。

※イベント収益は「おもちゃ図書館ペンギン村(嘉手納町で活動するボランティア団体で活躍は県内外に飛躍)」に寄付されました。

二月十日、中央区自治会において、旧暦の正月にあわせての『餅つき大会』が行なわれました。

この行事は、昔ながらの旧暦の行事を、子ども達にも肌で感じてもらうと開催されたもの。当日は、蒸したのもち米の薫りにつられ、多くの区民が参加しました。

「よいしょー」と元気良く餅つきを楽しみ、ほかほかのお餅ができて上がると笑顔でお餅を頂きました。



もちつき

見たい知りたい① ～インフォメーション～ 情報掲示板



いもっち君を探せ!!

『広報かでな』の中にいもっち君がかくれているよ(〜)。
あなたはいくつ見つけることができるかな!?
全部で5カ所がかくれているよ!
答えは16ページを見てね(>△<)!!



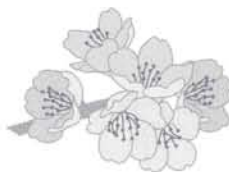
お知らせ

春の青少年育成県民運動

期 間：平成20年3月1日～平成20年5月5日（66日間）
メインスローガン：「育て！ジブンナー21」～地域からはぐくもう未来ある青少年～
季別スローガン：新しい門出に向かって目標をしっかりとみつめさせよう。

共通スローガン

- 明るく楽しい家庭づくりに努めましょう。
- 青少年の深夜はいかいをなくしましょう。
- 青少年に有害な環境をなくしましょう。
- 青少年を事件・事故・暴力団から守りましょう。
- シンデレラタイムを励行しましょう。
- 青少年のいじめをなくしましょう。
- 愛の一声運動を積極的に展開しましょう。
- ちゅうさん運動で犯罪のない安全安心なまちづくりに努めましょう。
- 「万引き3ない運動」(しない・させない・見逃さない)の展開に努めましょう。



春は、卒業、進学、就職など新しい門出の季節であり、節目となる重要な時期である。すべての青少年が、それぞれの個性に応じた能力を十分に発揮し、社会的自立を果たせる社会を目指し、家庭、学校、地域社会、関係機関・団体が連携し、青少年個々の希望や進路にあった計画が立てられるよう、適切な支援を行い、青少年の健全育成が図れるよう県民総ぐるみの運動を展開する。

沖縄県・沖縄県教育委員会・沖縄県警察本部・沖縄県青少年育成県民会議
嘉手納町・嘉手納町教育委員会・嘉手納町青少年健全育成協議会

嘉手納町地域包括 支援センターの変更について

平成20年4月1日から嘉手納町地域包括支援センターの所在地と電話番号等が下記のとおり変更になります。

- 住 所 嘉手納町字嘉手納290番地9
ロータリープラザ1階(嘉手納ロータリー内)
- 営 業 日 月曜日～金曜日
- 営業時間 8時30分～12時
13時～17時15分

TEL956-1227 FAX956-1149

☆地域包括支援センターとは
地域で暮らす高齢者のみなさんを、介護、福祉等、さまざまな面から総合的に支えるために平成18年4月から設けられました。

無料法律相談の御案内

町民が日常生活において抱えている法律の諸問題について、弁護士が相談に応じます。

- 1 日 時 平成20年3月28(金) 午後2時から5時まで
- 2 場 所 嘉手納町役場 2階中会議室
- 3 相談担当者 弁護士 島袋秀勝
- 4 相談対象者 嘉手納町民
- 5 相談人数 6人
- 6 申 込 み 相談日当日、嘉手納町役場2階中会議室で午後1時15分から1時45分までの間に申し込んでください。
- 7 相談者の決定方法 申込者が相談人数を超える場合は、抽選で相談者を決定します。相談者の順番も抽選で決定します。
- 8 注 意 事 項 1人当たりの相談時間は、30分以内です。あらかじめ相談内容の要点をまとめ、関係書類がある場合は、持参してください。

お問い合わせ先

嘉手納町役場 総務部総務課行政係 TEL956-1111 (内線227)



3月1日(土)～3月7日(金)は、平成20年春季全国火災予防運動週間です!!

教育委員会のホームページを開設しました

アドレス：<http://www.educ.kadena.okinawa.jp/>

平成20年2月4日 閲覧開始

各課の業務内容、連絡先等を掲載していますのでどうぞご覧ください。

(町役場のホームページ <http://www.town.kadena.okinawa.jp/> からもご覧いただけます。)

嘉手納町教育委員会

※サイトマップ ※教育委員会TOP ※嘉手納町役場TOP

教育総務課 学校教育課 青少年センター 生涯学習課 中央公民館 嘉手納外語塾 学校給食共同調理場

● 屋良幼稚園 ● 嘉手納幼稚園 ● 屋良小学校 ● 嘉手納小学校 ● 嘉手納中学校

◎ サイト内検索 検索

※教育長の部屋

※教育委員会各課別情報

教育総務課・学校教育課・青少年センター・生涯学習課・中央公民館・嘉手納外語塾・学校給食共同調理場

※リンク集

※お知らせ

● WEBサイトを統合・リニューアルいたしました。【教育総務課】

※更新情報

各部署、各学校で更新された最新の情報です。

● 行事・活動・ひとコマ【屋良小学校】08.01.29

● 学校行事予定【屋良小学校】08.01.28

>>更新履歴

野國總管と甘藷

>>野國總管資料

Get Adobe Reader

PDFファイルを開く場合はこちらをダウンロードしてください。

嘉手納町学校案内

比謝大橋 5 2 1 3 6 4

ロータリー 屋良城跡公園 嘉手納町役場 国道58号線 国道74号線 嘉手納飛行場

**各幼稚園・小・中学校のホームページアドレスが変更となりました。
ブックマークの変更をお願いいたします。**

屋良幼稚園 <http://www.educ.kadena.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=15>
 嘉手納幼稚園 <http://www.educ.kadena.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=14>
 屋良小学校 <http://www.educ.kadena.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=17>
 嘉手納小学校 <http://www.educ.kadena.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=16>
 嘉手納中学校 <http://www.educ.kadena.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=18>



見たい知りたい ～インフォメーション～ 情報掲示板

お知らせ

「ピヨピヨ写真館」のコーナーでは、嘉手納町の新しい仲間たちの誕生を祝って1歳未満のかわいい「かでなっ子」を紹介しています。このコーナーへの掲載を希望する方は、下記までお気軽にご連絡下さい。

連絡先

嘉手納町役場・企画財政課(企画係)
TEL956-1111(内線・232)広報担当

お知らせ②

し尿処理場(中部衛生施設組合)のし尿受入時間のお知らせ!!

平成20年4月1日より、し尿処理場(中部衛生施設組合)における、し尿受入時間が下表のとおりとなります。浄化槽及び汲み取りを依頼する際は、し尿処理場の受入時間を考慮しながら許可業者に依頼されて下さい。

●中部衛生施設組合のし尿等受入時間表

受入時間	月	火	水	木	金	土	日	祝祭日
8:30～12:00	○	○	○	○	○	○ 8:30～11:30	×	○
12:00～13:00	×	×	×	×	×	×	×	×
13:00～17:00	○	○	○	○	○	×	×	○

◆嘉手納町し尿汲み取り・浄化槽清掃許可業者

業者名	所在地	電話番号
(有)読谷衛生社	読谷村字座喜味3159	098-956-1773
読谷浄化槽清掃社	読谷村字波平861	098-958-4541
読谷公衆衛生社	読谷村字座喜味2950-1	098-958-7615

2009年1月 上場会社の株券が 電子化されます!!

- 株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。
- お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、株券電子化の実施前までに名義書換が必要です。

電子化に関するお問い合わせは下記まで。

日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター
03-3667-4500 (平日9:00～17:00)

新庁舎での業務開始のお知らせ

福岡入国管理局那覇支局嘉手納出張所は、2008年4月14日、嘉手納町内の嘉手納ロータリー再開発地区の新庁舎に移転し、業務を開始することになりました。

なお、新庁舎の業務開始に伴い、旧庁舎(沖縄市)は廃止となります。

Kadena Branch Office of Fukuoka Regional Immigration Bureau Naha District Office is relocating and starting services at new government building in Kadena new rotary area, Kadena Town. As the services start at the government building on 14th April 2008, the old government building (Okinawa City) will be closed down.

移転先住所：〒904-0203 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9 ロータリー1号館
TEL 098-957-5252

New Address : Rotary Building#1, 290-9 Kadena, Kadena Town.

お問い合わせ先 福岡入国管理局那覇支局 総務課
Fukuoka Regional Immigration Bureau
Naha District Immigration Office
TEL : 098-832-4185

嘉手納署管内の交通事故の発生状況(平成18年と19年の比較)

市町村名	平成19年				平成18年				全事故		死亡事故
	発生	死亡事故	重傷事故	軽傷事故	発生	死亡事故	重傷事故	軽傷事故	増減数	増減率	増減数
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数			
嘉手納町	77	2	9	66	72	1	5	66	5	6.9	1
読谷村	111	0	16	95	118	1	16	101	-7	-5.9	-1
合計	188	2	25	161	190	2	21	167	-2	1	0

事故原因のほとんどが安全不確認です。●日々交通安全● 嘉手納警察署 TEL098-956-0110



嘉手納町では、平成20年臨時職員及び嘱託員を登録募集中です! 受付期間は3月7日(金曜日)まで。

募 集

平成20年度 労働保険年度更新のお知らせ 労働保険の申告納付はお早めに！！

期間：平成20年4月1日（火）～5月20日（火）

年度更新とは

労働保険は、毎保険年度（毎年4月1日から翌年の3月31日まで）のはじめに、その年度の保険料をあらかじめ概算で申告・納付し、年度末に賃金総額が確定したところで精算することとなっております。そこで、前年度に申告した概算保険料の精算（平成19年度の確定保険料）と新年度の概算保険料（平成20年度の概算保険料）の申告・納付が必要となります。

これらの手続きを同時に行うことを「年度更新」といいます。

この「年度更新」の手続きは、年度途中の事業終了後、確定申告がまだの場合や、賃金支払い・元請工事のない場合等であっても必ず行ってください。

年度更新手続の期間

年度更新に係る保険料の申告・納付期間（窓口受付）は
4月1日（火）から5月20日（火）の間です。

申告書は4月の初めに各事業場あて届くよう送付いたしますので、必ずこの期間内に申告・納付の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

労働保険料の申告・納付

労働保険料の申告・納付は、労働保険徴収室、労働基準監督署で随時受付けています。

また、最寄りの**金融機関・郵便局**においても、**申告・納付**の手続きを行うことができます。申告書へ所定の事項をご記入のうえ、申告書・納付書を切り離さずに窓口へご提出ください。

平成20年度、年度更新手続の留意点

平成20年度からは、一括有期事業に係る「石綿健康被害救済のための一般拠出金」の申告・納付が始まります。（但し、事業（工事）が平成19年4月1日以降に始まったものに限りです。）

「一般拠出金」とは

「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、石綿（アスベスト）健康被害者の救済費用に充てるため、事業主のみならずにご負担いただくものです。平成19年度より全労災適用事業場が対象になっており、労働保険の申告・納付と併せて申告・納付していただいております。

労働保険年度更新に係るお問い合わせは

沖縄労働保険徴収室（TEL098-868-4038）へ

又は、最寄の労働基準監督署、公共職業安定所へお問合せください

国家公務員採用試験のお知らせ

☆人事院では、次のとおり国家公務員採用試験の募集を行います。

＜大学卒業程度＞				
試験名	受験資格	受付期間 〔申込用紙等配布開始日〕	第1次試験日 〔第1次試験合格者発表日〕	第2次試験日 〔最終合格者発表日〕
国家公務員採用 Ⅰ種試験	①昭和50.4.2～昭和62.4.1生まれの者 ②昭和62.4.2以降生まれで （ア）大学卒の者及び平成21.3までに大学卒見込の者 （イ）人事院が（ア）と同等の資格があると認める者	4月1日（火）～ 4月8日（火） 〔2月1日（金）〕	5月4日（日） 〔5月16日（金）〕	〔筆記〕5月25日（日） 〔人物〕5月29日（木） ～6月13日（金） 〔6月24日（火）〕
国家公務員採用 Ⅱ種試験	①昭和54.4.2～昭和62.4.1生まれの者 ②昭和62.4.2以降生まれで （ア）大学卒の者及び平成21.3までに大学卒見込の者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 （イ）短大又は高専卒の者及びH21.3までに短大又は高専卒見込の者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者	4月11日（金）～ 4月22日（火） 〔2月1日（金）〕	6月22日（日） 〔7月22日（火）〕	7月29日（火）～ 8月13日（水） 〔8月29日（金）〕
＜高校卒業程度＞				
試験名	受験資格	受付期間 〔申込用紙等配布開始日〕	第1次試験日 〔第1次試験合格者発表日〕	第2次試験日 〔最終合格者発表日〕
国家公務員採用 Ⅲ種試験	昭和62.4.2～平成3.4.1生まれの者	6月24日（火）～ 7月1日（火） 〔5月12日（月）〕	9月7日（日） 〔10月9日（木）〕	10月16日（木） ～10月23日（木） 〔11月13日（木）〕

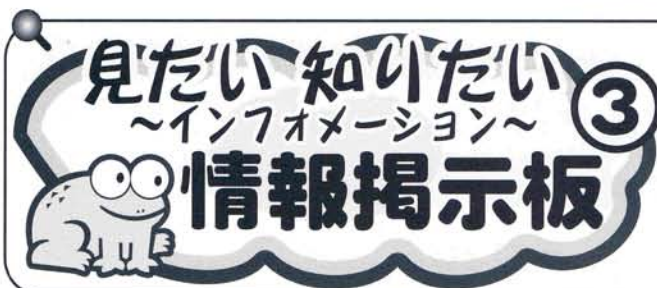
☆なお、上記以外の国家公務員採用試験のことや申込用紙の請求方法及び受験資格等の詳しい内容については、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先：人事院沖縄事務所 調査課 試験担当 *人事院ホームページもご参照ください。

TEL (098) 834-8400

「採用情報ナビ」http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm





いもっち君を探せの答え

お上り - 910 *

お中 - 710 *

お下り - 210 *

お中 - 200 *

お下り - 900 *

募集②

嘉手納町人材育成会学資貸与希望者の募集について

平成20年度の嘉手納町人材育成会学資貸与希望者を下記のとおり募集します。貸与を希望する方は必要書類を準備のうえ申し込みください。なお、貸与は人材育成会理事会において決定いたします。

1. 対象者

- (1) 大学生・短期大学生・大学院生である者
- (2) 国内の専修学校生である者
- (3) 県内の高校生である者

2. 申込期間

平成20年3月5日(水)~4月10日(木)
平日の8時30分~17時15分(12時~13時は除く)
ただし土日祝祭日を除く

3. 貸与条件

- (1) 保護者が本町に住居登録を有し、居住1年を超える者
- (2) 心身健全、且つ、成績優秀な者で、家計上学資の支出が困難な者
- (3) 他の団体から学資の貸与を受けていない者

4. 申請書類(添付書類)

- 平成20年度学資貸与申請書(様式は生涯学習課で配布します。)
- ① 合格証明書(在学者は在学証明書)
 - ② 学業成績調書(新規入学者は前学校、在学者は現学校)
 - ③ 健康診断書(様式は生涯学習課で配布します。)
 - ④ 戸籍抄本(本人)

⑤ 住民票謄本(本人が町民でない場合は本人及び家族のもの)

⑥ 印鑑証明書(保護者及び保証人)

⑦ 資産証明書(本人及び15歳以上家族)(所得証明書(世帯用))

5. 貸与金額

①(大学生、短期大学生、大学院生) 県外には国外含む。

県外: 月額40,000円×10月=年額400,000円

県内: 月額25,000円×10月=年額250,000円

②(専修学校生)

県外: 月額40,000円×11月=年額440,000円

県内: 月額25,000円×11月=年額275,000円

③(高校生)

県内: 月額10,000円×11月=年額110,000円

6. 貸与金の償還は、卒業1年後から貸与月額の3分の2の金額を毎月償還していただきます。

※申込み及びお問い合わせ先: 嘉手納町教育委員会 生涯学習課 TEL956-1111 (内線263)

マルチメディアセンター講習会 —4月(各定員10名)—

○Excel講座

(2時間×6回: テキスト料¥2,100円)

月・水・金曜日

19時~21時(4/7、9、11、14、16、18日)

○パソコン入門講座

(2時間×6回: テキスト料¥1,050円)

月・水・金曜日

19時~21時(4/21、23、25、28、30、5/2日)

お問い合わせ先 嘉手納町マルチメディアセンター
TEL 956-1140 FAX 956-1145

マルチメディアセンターからのお知らせ

嘉手納町マルチメディアセンターには地域活性化及び雇用機会の創出を目的にIT関連企業が誘致されており、450人の方々が勤務しております。(平成19年12月現在)

そのうちマルチメディアセンター2階において、コールセンター業務を行なっている(株)セシールコミュニケーションズでは現在350人が勤務しておりますが、業務拡張等にもない、コミュニケーションを募集しております。

特に嘉手納町在住の方の採用を希望しておりますので、興味のある方は下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】(株)セシールコミュニケーションズ
嘉手納町字水釜412番地 嘉手納町マルチメディアセンター2階
TEL 993-1122 (担当: 寺尾、井上)

入居者募集!

平成20年2月25日現在

嘉手納町民住宅

(マルチメディアセンター隣) 随時受付

間取り	家賃	空室
2LDK	47,000円	2室

随時受付 新町1号館住宅 (専用駐車場はありません。)

間取り	家賃	空室
2LDK	40,100円	1室

随時受付 ロータリー2号館住宅

間取り	家賃	空室
2LDK	38,700円	3室

◎お問い合わせ先

嘉手納町役場 再開発推進課 TEL 956-2222

(専用駐車場はありません。)

石川岳自然観察

「石川岳に登って」春を探そう

- 期 日: 平成20年3月15日(土)※雨天決行
- 参加者対象: 20家族(小学生以上)50名程度
- 参加費用: 一人あたり 100円
- 持 ち 物: 水筒、弁当、軍手、タオル、帽子(携帯用があれば)双眼鏡
- 服 装: 野外活動(長袖・長ズボン)に適した服装。
山歩きにに適した靴(川沿いを歩くので、ぬれる事もありますので用心に替えの服装も準備ください)
- 申込方法: 電話で直接下記に申し込んで下さい。
3月4日(火)~3月12日(水)定員に達し次第〆切

沖縄県立石川少年自然の家

TEL 964-3263 FAX 964-5663

担当: 岩本



町民カレンダー

ひと 未来かがやく交流のまち かでな

2008年4月

日曜日	行事名	開催時間	開催場所
1 火	操体教室	午前10:00~11:30	中央区コミュニティセンター
2 水			
3 木	総合健康相談	午前 9:00~11:30	町役場保健師室
	操体教室	午前10:00~11:30	総合福祉センター 4 階
4 金			
5 土			
6 日			
7 月			
8 火	操体教室	午前10:00~11:30	中央区コミュニティセンター
	南区かりゆし会	午前10:00~午後1:00	南区コミュニティセンター
9 水	3歳児健診	午後 1:00~ 2:00受付	総合福祉センター3階
	東区がんじゅう会	午後 2:00~午後4:00	東区コミュニティセンター
10 木	総合健康相談	午前 9:00~11:30	町役場保健師室
	操体教室	午前10:00~11:30	総合福祉センター 4 階
	北区百の会	午前10:00~午後1:00	北区コミュニティセンター
11 金	各区ゲートボール親善交流会	午前10:00~午後2:00	野國總管GB場
12 土			
13 日			
14 月	中央区あしびな	午前10:00~午後1:00	中央区コミュニティセンター
15 火	操体教室	午前10:00~11:30	中区コミュニティセンター
	西浜区ことぶきの会	午後 2:00~ 4:00	西浜区コミュニティセンター
	東区集団健診	午前9:00~11:00・午後1:00~3:00受付	屋良地区体育館
16 水	東区集団健診	午前 9:00~11:00受付	
	西区ゆんたの会	午前10:00~午後1:00	西区コミュニティセンター
17 木	総合健康相談	午前 9:00~11:30	町役場保健師室
	操体教室	午前10:00~11:30	総合福祉センター 4 階
18 金			
19 土	乳児一般健診	午後 1:00~ 2:00受付	総合福祉センター 4 階
20 日			
21 月			
22 火	操体教室	午前10:00~11:30	中央区コミュニティセンター
	各区グラウンドゴルフ親善交流会	午前10:00~午後2:00	町陸上競技場
23 水	西区ゆんたの会	午後 2:00~ 4:00	西区コミュニティセンター
24 木	総合健康相談	午前 9:00~ 11:30	町役場保健師室
	操体教室	午前10:00~11:30	総合福祉センター 4 階
	中央区集団健診	午前9:00~11:00・午後1:00~3:00受付	中央区コミュニティセンター
	北区百の会	午後 2:00~ 4:00	北区コミュニティセンター
	南区かりゆし会	午後 2:00~ 4:00	南区コミュニティセンター
25 金	中央区集団健診	午前 9:00~11:00 受付	中央区コミュニティセンター
	東区がんじゅう会	午前10:00~午後1:00	東区コミュニティセンター
26 土			
27 日	鯉のぼりフェスタ	未定	福祉センター及びその周辺
28 月	西浜区婦人検診	午後 1:30~ 2:30受付	総合福祉センター 4 階
	中央区あしびな	午後 2:00~ 4:00	中央区コミュニティセンター
29 火	昭和の日		
30 水			

- 嘉手納町役場
☎956-1111
- 社会福祉協議会
☎956-1177
- 嘉手納町中央公民館
☎956-4142
- 嘉手納町商工会
☎956-2810
- かでな振興(株)
☎957-1414
- 防衛施設周辺整備協会
☎956-0750
- 嘉手納警察署
☎956-0110
- ニライ消防本部
☎956-9914

- 東 区
☎956-3179
- 中央区
☎956-6223
- 北 区
☎956-3928
- 南 区
☎956-4688
- 西浜区
☎956-4541
- 西 区
☎956-4544

- 屋良小学校
☎956-2214
- 嘉手納小学校
☎956-2264
- 嘉手納中学校
☎956-2263
- 嘉手納高等学校
☎956-3336

平成19年度町立各校 校内学対実践報告会



今年も十二月から一月にかけて町内の小・中学校で学力対策実践発表会が実施されました。嘉手納中学校のテーマは『基礎・基本を見に付け、主体的に活動できる生徒の育成』。嘉手納小学校のテーマは『一人学びのできる嘉手納っ子の育成』。屋良小学校のテーマは『一人一人が輝く屋良っ子』。各校とも特色あるテーマを掲げて学力向上対策を推進しており、実践発表会では、その成果を保護者や関係者に発表しました。

公開授業では児童生徒が、元気に自身を持ち大きな声で発表を行い、実践発表会では、先生方が取り組んできた成果を報告。参加者とも様々な視点から意見が交わされ充実した意義のある報告会となりました。



外語塾 海外ホームステイ 嘉手納高校 研修報告会 in

一月三十日、嘉手納高校体育館において、町立外語塾塾生による『海外ホームステイ研修報告会』が行われました。外語塾では例年、最終年次に海外ホームステイ研修プログラムを実施。今年もカナダのバンクーバーで、十一月二十日から十二月十九日まで、九名の塾生が語学や異文化を学ぶための研修を行いました。

報告会では、三つのグループに分かれてのパワーポイントによる研修報告。参加者からも積極的な質問があり、外国人講師からの英語の質問にもしっかりと答えることができ、嘉手納高校の生徒にも塾生の実力をアピールすることができました。



嘉中

高校入試
模擬試験

二月二日と三日の二日間、嘉手納中学校において三年生の希望者を対象に『高校入試校内模擬試験』が実施されました。

生徒等にとっては、義務教育にはなかった初めての受験。本番で生徒等が緊張しないように、そして十分に実力を発揮できるようにと、三学年の教員が取り組んだもので、高校入試と同じ日程で実施されました。

参加した生徒は、真剣な眼差しで試験に取り組む、高校受験への意識を高めました。



「実・身も心も温まるお話」



ほくほくじゃがいもパーティー

屋良小学校では昨年十月に植え付けたジャガイモの収穫が一月下旬から始まり、ジャガイモを掘り当てるたびに、教材園のあちこちから子ども達の歓声が響き収穫に沸いています。

念入りに土作りをした効果もあり、学校全体では、約六七〇キロの収穫。ふだん土に触れる機会の少ない子どもたちは、宝ものを掘り当て「先生、見て見て、デッカイジャガイモがあった!」と体いっぱい楽しさをあらわし、自然の恵が人を幸せにする心温まる一日となりました。

第20回 嘉手納町・大山町 児童交流事業



今年で二十回目を迎える『嘉手納町・大山町児童交流事業』が、一月二十九日から二月一日にかけて実施されました。

同事業は、異なる生活習慣を体験しながら、友情と連帯の精神を養い、夢・自信ある青少年の人材育成を図ること等が目的。

今年の参加者は町内の小学五年生十六人（嘉手納小十名、屋良小六名）引率者三名の計十九人で、鳥取県大山町の家庭に宿泊しながら生活様式や自然体験等を行いました。特にスキー体験は、初めて雪を目にする児童もあり楽しい思い出になりました。



祝 結成30周年

1976年～2006年



嘉手納走ろう会が結成三十年を向かえ記念誌を発行。二月六日には、来年度オープンする嘉手納町の図書館へ記念誌（五冊）を寄贈するため真喜屋清教育長を訪問しました。

嘉手納走ろう会の正式結成は、沖縄タートル協会へ加入した一九七六年。しかしながら、活動は一九六六年から、仲間づくり・健康づくりを目的にスタート（実質は四十年間の活動）しています。

記念誌は、活動の記録写真を中心に作成しており読みやすく、当時の町並みの中で活動する皆さんの姿から歴史を感じることが出来る一冊です。

設立当初から三十周年まで会長を務めた真栄田双栄さん（西浜区）と会長を引き継いだ仲村一さん（南区）は「継続は力なり、健康のために今後も会を継続します。この記念誌を手にした若い人が何事もがんばろうという意欲をもってくれとうれしい！」と明るい希望を話してくれました。

※会員は年齢を問わずに随時募集！健康づくりがモットー！
☆おそい貴方も主役です！

2期連続 優秀警察署表彰



※ブルーの盾が今期、スカイブルーの盾が前期で二期連続の受賞!!

一月二十四日、嘉手納警察署において平成十九年四・四半期（十月から十二月）の『「安全なまちづくり総合対策」優秀警察署』に対する表彰が行なわれました。

これは県警察が総力を挙げて推進中の「安全なまちづくり総合対策」の防犯抑止対策及び「ちゅらさん運動」について、県下十四署（B指定署）の推進状況を検証して優秀警察署を表彰するもので、今期は嘉手納警察署が様々な活動実績を評価され受賞しました。

嘉手納警察署は前期（七月から九月）も同じく受賞を果たしており、二期連続の表彰となりました。過去四年間でも連続の受賞はなく、ダブルで嬉しい受賞式になりました。



お名前: 奥間 千恭
生年月日: 平成19年5月16日

ゆうや すずみ
(父) 勇也 (母) 鈴美

お子様へ一言

優しくたくましく
育ってね ♥

お名前: 金城 優芽
生年月日: 平成19年3月15日

かつし みゆき
(父) 勝志 (母) 美幸

お子様へ一言

優しい子に
なってね ♥

